

不適切な設計管理に起因する環境条件の管理不備
“Failure to maintain environment condition for temperature
due to inadequate design control and configuration management.”

令和8年（2026年）8月21日

概 要

本文書は、原子力規制検査において、不適切な設計管理に起因する環境条件の管理不備について、通知するものである。

1 主に関連する被規制者

加工事業者
試験研究用等原子炉設置者
発電用原子炉設置者
使用済燃料貯蔵事業者
再処理事業者
廃棄物管理事業者
廃棄物埋設事業者
核燃料物質使用者²

2 目 的

令和7年度第2四半期から実施した原子力規制検査において、島根原子力発電所2号機の原子炉棟空調換気系に係る不適切な温度管理が判明し、重要度：－（なし）、深刻度：SLIVと評価した。本件は、原子炉棟内の温度監視及び空調設計管理が適切になされておらず、原子炉建物で使用される安全設備が正常に動作するために設計上定められている環境使用温度条件が維持・管理されていなかったことを受け、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則違反と判定した事例である。

発電用原子炉設置者等においては、原子力規制検査における検査指摘事項（深刻度評価のみを行った案件含む。）について、原子力施設の運転保守業務に活用するため、保全品質情報等としてニューシア（原子力施設情報公開ライブラリー）への登録を通じて、他の発電用原子炉設置者等に対して情報共有する運用がなされているが、ニューシアへの登録の判断は各事業者によるところであり、深刻度評価のみを行った本件については、原子力規制委員会において本件を報告してから3か月を経過した時点でニューシアに掲載されていない。しかしながら、他の原子力施設においても、施設内で使用される機器が正常

¹ 本文書を出典として引用する場合の表記例は以下のとおりとする。

“原子力規制庁 被規制者向け情報通知文書「不適切な設計管理に起因する環境条件の管理不備」NIN16-20260821-nu”

² 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令（昭和32年政令第324号）第41条に該当する核燃料物質を使用する者に限る。

に動作するための環境使用条件を適切に管理するための参考として有用な情報であると考えていることから、情報を共有するものである。

3 事案概要

(1) 関連する基準、ガイド、規格等

- ・ 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則
<https://laws.e-gov.go.jp/law/425M60080000006>

(2) 公開されている情報

- ・ 令和8年度 第10回原子力規制委員会（令和8年5月20日）
資料2 令和7年度第4四半期の原子力規制検査等の結果
（島根原子力発電所2号機 原子炉棟空調換気系の不適切な温度管理）
<https://www.da.nra.go.jp/data/NRA100018135-004-003.pdf>

(3) 規制側の問題意識

本件は、島根原子力発電所2号機の原子炉棟内の空調設計及び温度監視が適切になされておらず、原子炉建物で使用される一部の安全設備について正常に動作するために設計上定められている温度条件が維持・管理されていなかった事例である。

これは、原子炉建物内の安全設備が設置されているエリアにおいて、適切に空調設計及び温度監視がなされておらず、エリア内の温度が各安全設備の最高使用温度を超過することにより施設されている安全設備がその機能を発揮できなくなるおそれがある環境となっており、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）第14条第2項で要求されている「安全設備は想定される全ての環境条件において、その機能を発揮することができるよう、施設すること」に適合していなかったものである。

原子力規制庁としては、上述した技術基準規則第14条第2項のほか、技術基準で要求している事項について、各機器が正常に機能する設計条件とこれに対する現場の環境等の状況を適切に管理すること（コンフィグレーション管理）が原子力安全上重要であると考えている。

このような安全設備の環境使用条件の管理不備に関する情報は、他の原子力施設においても、数多ある機器がその機能を発揮するような環境を維持する上で、参考情報として有用であるものと考えられることから、被規制者に対して共有することとした。

4 発出責任者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

高須 洋司 安全規制管理官

鈴木 雄二 管理官補佐（担当者）

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

志間 正和 安全規制管理官

平川 圭司 管理官補佐

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門
渡邊 健一 安全規制管理官
杉立 大和 管理官補佐